MS&AD InterRisk Report

No.21-035

2021.11.01

ESG リスクトピックス ＜2021 年度第 8 号＞

本誌では、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）に関する国内・海外の最近の重要なトピックスをお届けするとともに、企業の抱える疑問などについて紹介・コメントいたします。

今月の主なトピックス

Environmental－環境－

■ 森林関連 KPI ■

WBCSD の内部イニシアティブ FSG が、森林に関する KPI の進捗状況を初めて公表

持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD）の内部イニシアティブ「Forest Solutions Group（FSG）」は 8 月 30 日、森林に関する重要業績評価指標（KPI）の進捗状況を初めて公表した。FSG は、紙パルプや木材など森林関連の企業 12 社によって構成されている。

FSG は 2019 年 7 月、森林セクターにおける持続可能な開発目標（SDG）ロードマップを発表し、「森林管理」「バイオエコノミー*」「サーキュラリティ（循環性）」「気候」「水資源」「人びと」「コミュニティ」「調達」の 8 つの影響領域と、各領域における具体的なアクションを掲げた。今回は、このロードマップに沿って FSG メンバーが定めた KPI に対する進捗を初めて評価した。

例えば「森林管理」では、FSG メンバーが直接管理する 1000 万ヘクタールの森林のうち 97%が第三者認証を受けており、15 年から良い傾向が続いている。また FSG メンバーは生産性の高い森林の保全だけではなく、保有森林のうち平均で 22%を自然保護・再生を主目的とした土地として確保しており、その面積が約 240 万ヘクタールであることも報告された。

＊ バイオエコノミーとは、バイオテクノロジー（生物の持つ機能を人間生活に応用する工業技術）を活用した経済活動全般を指し、例えば製薬や遺伝子治療などの医療分野、遺伝子組み換え作物や植物工場などの農業分野、バイオプラスチックやバイオエネルギーなどの化学分野など、広範囲に及ぶ。

（参考情報：2021 年 8 月 30 日付　WBCSD HP：
https://www.wbcsd.org/Sector-Projects/Forest-Solutions-Group/News/First-results-of-a-new-set-of-Key-Performance-Indicators-released-by-the-Forest-Solutions-Group）

■ CO2 削減 ■

WBCSD と加盟企業が、各国政府に向け水素市場の創出や炭素排出量価格の内部化などを提言

持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD*）と加盟企業の 20 社（BP などの石油ガス大手や横河電機など）は 9 月 24 日、世界各国政府に向けて世界全体で二酸化炭素などの排出量を減らし、水素市場を創出していくための政策を提言した。

提言の主な内容は以下の通り。

・水素、再生可能エネルギーなどの自然を軸とした炭素除去ソリューションについて、明確な目標と優先順位をつけたロードマップを策定する

・二酸化炭素排出量の多い燃料にあらかじめ排出量価格を販売価格へ上乗せするなどして、水素の相対的な価格優位性を向上させる

・水素市場が経済合理性を持つまで、生産側と需要側の両方を支援する

* World Business Council for Sustainable Development：200 を超える国際企業で構成される CEO 主導の組織。企業の SDGs への貢献のために協働している。

（参考情報：2021 年 9 月 24 日付　WBCSD HP：
https://www.wbcsd.org/Programs/Climate-and-Energy/Energy/New-Energy-Solutions/News/WBCSD-and-members-unveil-policy-recommendations-to-accelerate-deployment-of-decarbonized-hydrogen）

■ 生物多様性 ■

自然関連財務情報開示タスクフォースが始動、日本から弊社原口氏がメンバーに選出、事務局長は元世銀アドバイザー

自然関連財務情報開示タスクフォース（TNFD）*は 10 月 6 日、初の全体会合を開催。共同議長と世界各国から選出された 33 名のメンバーが、自然資本に関わるリスク管理・情報開示フレームワークの開発作業を開始した。日本からは、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループの原口真氏が選出された。フレームワーク初版の 2022 年初頭リリースを目指し、作業を進める。最終版 2023 年の予定。

また初会合に先立つ 9 月 14 日に事務局体制を発表した。事務局長に元世界銀行アドバイザーのトニー・ゴールドナー氏を任命。事務局はグリーンファイナンス研究所（GFI）**が主催し、国連開発計画（UNDP）および国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）がサポートする。

* 自然資本に関わるリスク・機会の情報開示を検討するタスクフォースであり、本年 6 月に正式に発足した。多様なステークホルダーの参加や、知識・エビデンスの収集によって、様々な地域、業種、専門分野を包含した情報開示枠組みを策定することを目指している。

** グリーンファイナンスに関わる研究を行うため、シティ・オブ・ロンドン自治体と英政府が 2018 年に設立した研究所。

（参考情報：2021 年 10 月 7 日付 TNFD：Sep-Oct newsletter
https://tnfd.global/news/sep-oct-newsletter/）

Social－社会－

■ 人権/AI ■

国連が AI の人権侵害リスクを懸念、報告書で開発や利用の透明性求める

バチェレ国連人権高等弁務官は 9 月 15 日の声明で、重大な人権侵害のリスクになっているとして人工知能（AI）の販売や使用の一時的な中止が必要と強調。人権の国際規範に違反する AI アプリケーションの使用禁止も求めた。同日公表の報告書は、AI の欠陥や誤用による不当逮捕や差別的扱いのケースを指摘。開発や利用における透明性確保を求めた。

（参考情報：2021 年 9 月 15 日付　OHCHR　HP：
https://www.ohchr.org/EN/NewsEvents/Pages/DisplayNews.aspx?NewsID=27469）

■ 人権 ■

GRI が「ユニバーサル・スタンダード」を改訂、人権対応状況の開示強化を求める

サステナビリティ情報開示の国際的ガイドラインの GRI は 10 月 5 日、業種共通の開示基準「ユニバーサル・スタンダード」を 2016 年の初公表から初めて改訂した。改訂版では、国連や OECD が企業に求める人権対応の内容、また国際労働機関が定める「国際労働基準」の準拠など、企業に人権関連の対応状況の開示強化を求めている。

（参考情報：2021 年 10 月 5 日付　GRI　HP：
https://www.globalreporting.org/about-gri/news-center/gri-raises-the-global-bar-for-due-diligence-and-human-rights-reporting/）

Governance－ガバナンス－

■ 生物多様性 ■

ILO と IUCN が覚書、自然保護を通じた雇用創出を一体で推進

国際労働機関(ILO)と国際自然保護連合(IUCN)は 9 月 1 日、自然保護を通じた雇用の創出を一体で取り組む旨の覚書を交わした。両機関がこれまでに森林再生や水源・土壌保全、気候変動対策などで実施してきた連携体制を正式化した。併せて、「Nature based Solution（自然に基づいた解決）」の重要性を強調。農業の生産性や所得の向上を目指し、「Agro-forestry（森林農業）」や都市緑化などの促進で合意した。

（参考情報：2021 年 9 月 1 日付　ILO HP：
https://www.ilo.org/global/about-the-ilo/newsroom/news/WCMS_818329/lang--en/index.htm）

■ 気候変動 ■

欧州中央銀が、気候変動政策への早期対応は企業・銀行にとって中長期的に有利と分析

欧州中央銀行（ECB）は 9 月 22 日に公表した気候変動が世界経済に及ぼす影響の分析結果で、脱炭素政策に早期に対応する方が企業や銀行にとって中長期的に有利と結論付けた。気候変動対策を迅速かつ計画的に進めることで最終的なコストを最小化できるため、企業や銀行が早期に気候変動への対応の方針を採用することは明白なメリットがあるとした。世界の企業 400 万社と欧州域内の銀行 1600 行を対象に、気候変動に関する 3 つの政策に基づいてシミュレーションした。

（参考情報：2021 年 9 月 22 日付　ECB HP：
https://www.ecb.europa.eu/press/pr/date/2021/html/ecb.pr210922~59ade4710b.en.html）

全般・その他

■ リスクマネジメント ■

COSO が企業の AI 利用のガイダンスを公表、利活用時のリスク最小化の要点をまとめる

米トレッドウェイ委員会支援組織委員会（COSO）は 9 月 15 日、企業が AI のリスクを最小化しながら利活用していくための要点を COSO-ERM のフレームワークに沿って提示したガイダンスを公表した。AI は不適切なデータからステークホルダーに被害を生じる間違った結論を導き出すことやデータの取得・利用で倫理上の問題を誘発し、自社に風評被害、規制当局からの罰金、訴訟などを生じさせるなどのリスクを挙げている。

（参考情報：2021 年 9 月 15 日付　COSO HP：
https://www.coso.org/Documents/Realize-the-Full-Potential-of-Artificial-Intelligence.pdf）

■ カーボンニュートラル ■

世界経済フォーラムが、都市のカーボンニュートラル化に資するデジタルプラットフォームツールを公開

世界経済フォーラムの Net-Zero Carbon Cities（NZCC）プログラム*は 9 月 22 日、都市のカーボンニュートラル化を進める際に参考となる優良事例とケーススタディをまとめた「Toolbox of Solutions」（ベータ版）を公開した。

同プラットフォームは、自治体や企業において、都市のカーボンニュートラル化に向けた実用的なソリューションの特定・評価への活用が目的。エネルギーや建物、モビリティ、水インフラ、廃棄物管理のカテゴリーで事例をまとめている。また、数か月以内に機能をさらに強化したバージョンの公開を予定している。

* クリーンエネルギーと循環による「都市の変革」を目的としたプログラム

（参考情報：2021 年 9 月 22 日付
WEF HP：
https://www.weforum.org/press/2021/09/world-economic-forum-launches-toolbox-of-solutions-to-accelerate-decarbonization-in-cities
NZCC Toolbox HP：https://www.nzcctoolbox.org/landing-page）

今月の『注目』トピックス

＜人権＞

〇外務省、「ビジネスと人権に関する指導原則」の実践に役立つ事例集を公表

（参考情報：2021 年 9 月　外務省 HP：
掲載ページ：https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bhr/page23_003537.html
事例集：https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100230712.pdf）

外務省はこのほど、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」を企業が実践する際の参考資料とすることを目的にした事例集を公表した。同省が経団連や中小企業家同友会全国協議会などの協力で企業の取り組みをヒアリングし、まとめた。「指導原則」や人権デュー・ディリジェンスの実践を普及促進することで、企業の人権取り組みを一層促すのが目的。「指導原則」が企業に求める取り組みの３つの柱【下記】に沿って 17 社（中小企業 2 社含む）の具体的な取り組み内容を整理している。

①人権方針の策定
②人権デュー・ディリジェンスの実施
③救済メカニズムの構築

また、多くの企業が取り組み方法を模索する人権デュー・ディリジェンスについて、好取り組み事例を紹介している【下表】。

【人権デュー・ディリジェンスの実施】

１．人権への悪影響の特定	①第三者・外部専門家の参加による高リスク分野・地域・重点課題の特定
	②国際基準や人権関連情報等をもとにした人権課題の特定
	③高リスクと特定された分野への重点的な監査
２．人権に関する悪影響の予防・軽減	①関連部門や全社的プロセスへの組み込み
	②改善に関する取り組みの実施・取引先への改善の要請
３．対応の実効性の追跡調査	①定期的・継続的な追跡調査
４．対処方法に関する情報発信	①ウェブサイト上での公表や各種報告書における公開

Q&A

Question

SDGs の目標としている 2030 年まで 10 年を切っていますが、日本において SDGs 取り組みはどの程度進捗しているのでしょうか。また、企業において SDGs 取り組みを進めていく上で、参考となる政府の取り組みを教えてください。

Answer

1. SDGs 取り組みにおける世界的な課題と日本の現状

持続可能な開発ソリューションネットワーク（SDSN）などが 2021 年 6 月に発行した報告書「Sustainable Development Report 2021」では、SDGs 達成に向けた現在の世界的な課題と、165 カ国の SDGs 取り組みの進捗状況について整理しています。同報告書では、SDGs 達成に向けた進捗レベルを示す SDGs インデックス・スコアを算出していますが、15 年に SDGs が採択されて以降初めて、20 年に SDGs インデックス・スコアの世界平均が減少に転じました。また、SDGs 取り組みにおける世界的な課題として、以下を挙げています。

- COVID-19 禍は様々な側面において持続可能な開発を後退させており、特に貧困率と失業率の増加が SDGs 取り組みの進捗状況に大きな影響を与えている
- SDGs インデックス・スコアの上位国も、いくつかの分野で深刻な課題を抱えており、2030 年までにすべての SDGs を達成する目処は立っていない
- 低所得途上国は市場での信用度が低く、パンデミック対応のための資金調達が困難であり、高所得国よりもパンデミックからの復興・SDGs の進捗回復が遅れる可能性が高く、流動性向上などの取り組みが必要である
- 高所得国と OECD 諸国が、持続不可能なサプライチェーンや利益移転などを通じて、低所得国に負の波及効果（スピルオーバー）を与える傾向にある

また、各国の SDGs インデックス・スコアと見ると、10 位以内は 1 位のフィンランドをはじめ欧州各国がランクインしています。日本のスコアは昨年の 79.17 から 79.8 に伸びたものの、順位は昨年の 17 位から 18 位に下がり、16 年と並んで過去最低の順位となりました。同報告書は、日本における各目標の進捗状況を下図のとおり整理しています。

出典：「SUSTAINABLE DEVELOPMENT REPORT 2021」p.264

目標ロゴの色分けは課題の進捗状況を示しており、赤が最も課題が残っている分野であり、橙、黄色、緑の順に残された課題が少なくなっていく。また、目標ロゴの右側の矢印は前年からの進捗を示している。

目標４（質の高い教育をみんなに）、目標９（産業と技術革新の基盤を作ろう）、目標 16（平和と公正をすべての人に）は「達成できている」と評価された一方、目標５（ジェンダー平等を実現しよう）、目標 13（気候変動に具体的な対策を）、目標 14（海の豊かさを守ろう）、目標 15（陸の豊かさも守ろう）、目標 17（パートナーシップで目標を達成しよう）の５項目で「深刻な課題がある」との評価です。

また、他国への波及効果を数値化したスピルオーバー・スコアは 68.8 と、先進国が集まる OECD 加盟国平均の 70.1 より低い結果となっています。スピルオーバー・スコアは、貿易や消費による環境・社会的影響（CO2 排出、生物多様性の脅威、労働災害など）、金融に関する波及効果（金融秘密、利益移転など）、安全保障・開発協力に関連する波及効果（ODA、武器輸出）をもとに算出されており、スコアが低いほど、他国への負の波及効果が大きいことを示しています。同報告書では、同じような所得レベルの国でも波及効果に大きな差があることから、国は法律や政策によって負の波及効果を減らすことができると指摘していますが、企業の事業活動においても、他国への負の波及効果を生まないような取り組みが求められているといえます。

2. SDGs 推進に向けた国内の取り組み

前述のとおり、日本国内においても SDGs 達成に向けた課題が残っており、官民を問わず、これまで以上に達成に向けた取り組みが求められる状況となっています。このような状況を受け、官公庁は、日本国内での SDGs 推進のために様々な取り組みを実施しています。本項では、企業にとって参考となる官公庁の取り組みを紹介します。

（1）地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームの設置

内閣府が、SDGs の国内実施を促進し、より一層の地方創生につなげることを目的として、地方創生 SDGs 官民連携プラットフォームを設置しています。都道府県・市区町村、関係省庁、民間団体等が会員として参加しており、広範なステークホルダーとのパートナーシップを深める官民連携の場として、課題解決に向けた会員同士のマッチング支援、会員主催イベント等の普及促進、分科会の開催等の機能を提供しています。

（2）SDGs 未来都市・自治体 SDGs モデル事業の選定・支援

内閣総理大臣を本部長とする「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」において、地方創生分野における日本の「SDGs モデル」の構築に向けて、SDGs の達成に向けた優れた取り組みを提案する都市を「SDGs 未来都市」として選定、その中でも、特に先導的な取り組みを「自治体 SDGs モデル事業」として選定しており、これまでで 4 カ年で「未来都市」124 都市、「モデル事業」40 事業が選定されています。

選定された都市・取り組みに対しては、自治体 SDGs 推進関係省庁タスクフォースによって省庁横断的な支援が行われるとともに、成功事例の普及展開等が行われます。

（3）ESG 地域金融実践ガイドの発行

環境省は、地域金融機関が事業性評価に基づく融資・本業支援等の金融行動において ESG 要素を考慮し、組織全体として ESG 地域金融に取り組むための手引きとして「ESG 地域金融実践ガイド」を発行しています。日本では間接金融による資金調達の割合が大きいという特徴があり、地域の持続可能性の向上に資する ESG 地域金融の核を担う地域金融機関に向けて、ESG 地域金融実践におけるステークホルダーとの連携手法や取り組みにあたってのポイントなどを、支援事例等を踏まえて解説しています。

（4）持続可能な開発目標（SDGs）活用ガイドの発行

「持続可能な開発目標（SDGs）活用ガイド」は企業が SDGs に取り組む意義や具体的な取り組みの進め方などを示したガイドであり、中小規模の企業・事業者を主な対象としています。SDGs の 17 のゴールのうち、環境保全と関係の深いゴール・取り組みを中心とした内容となっており、企業を取り巻く社会の変化や SDGs を巡る国内外の動向を紹介するとともに、SDGs に取り組むための具体的な方法や活用しやすいツール・参考情報、取り組み事例を整理しています。

本稿では、日本における SDGs 達成に向けた現状と、達成に向けた官公庁の取り組みを紹介しました。SDGs で掲げられている各ゴールは重要な社会課題と密接に関連しており、これらに取り組まないことは企業にとって重大なリスクであるとともに、ビジネスチャンスを逃すことにもつながります。政府・各官公庁から発信される取り組みやツールも参考にしながら、着実な取り組みをお勧めします。

リスクマネジメント第三部
統合リスクマネジメントグループ
上席コンサルタント　多田　彩乃

以　上

ＭＳ＆ＡＤインターリスク総研株式会社は、ＭＳ＆ＡＤインシュアランス グループのリスク関連サービス事業会社として、リスクマネジメントに関するコンサルティングおよび広範な分野での調査研究を行っています。本誌を編集している以下のグループでは、危機管理、サステナビリティ、ERM（全社的リスク管理）等に関するコンサルティング・セミナー等のサービスを提供しています。
弊社サービスに関するお問い合わせ・お申込み等は、下記のお問い合わせ先、または、お近くの三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合せ先
ＭＳ＆ＡＤインターリスク総研㈱　リスクマネジメント第三部
TEL.03-5296-8912（危機管理・コンプライアンスグループ）
TEL.03-5296-8913（サステナビリティグループ）
TEL.03-5296-8914（統合リスクマネジメントグループ）
https://www.irric.co.jp/

主な担当領域は以下のとおりです。

＜危機管理・コンプライアンスグループ＞
- ◆ 危機管理・海外危機管理
- ◆ コンプライアンス（法令遵守）
- ◆ 役員賠償責任（D&O）
- ◆ CS・苦情対応

＜サステナビリティグループ＞
- ◆ 気候変動リスク、水リスク
- ◆ SDGs支援
- ◆ 生物多様性、自然資本
- ◆ 再生可能エネルギー
- ◆ 人権リスク 等

＜統合リスクマネジメントグループ＞
- ◆ ERM（全社的リスク管理）
  - ・リスクマネジメント体制構築
  - ・企業リスク分析・評価（リスクアセスメント）

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。
また、本誌は、読者の方々に対して企業のリスクマネジメント活動等に役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

不許複製／Copyright　ＭＳ＆ＡＤインターリスク総研　2021